

東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科 2026 年度入学試験概要

下記リンク先と合わせてご確認ください。

<https://www.tuad.ac.jp/adm/information/master/>

対象：芸術工学研究科（修士課程）

① 学力検査等の内容

芸術工学研究科では、専攻・研究領域ごとに異なる選抜方法を実施しています。主な選抜方法は以下の通りです。

- **面接試験**：全専攻・研究領域で実施。個別またはグループ形式（受験者多数の場合）。
- **小論文**：研究領域に応じたテーマで記述（1,000～2,000 字程度）。
- **英文和訳**：一部の研究領域（保存修復・歴史文化）で実施。
- **作品提出・ポートフォリオ**：芸術文化専攻およびデザイン工学専攻で実施。研究領域に応じて、卒業制作、論文、ポートフォリオ、映像作品等を提出。

② 試験問題に関する情報

- **小論文テーマ例**（一部抜粋）：
 - 「私の目指す芸術」（絵画領域）
 - 「自分の作品と社会、美術との接点」（工芸領域）
 - 「今の時代の教師のあり方について」または「アートを社会で活用することの意義について」（芸術教育学領域）
 - 「最も影響を受けた作品または研究と、大学院での研究テーマとの関係性について」（デザイン工学専攻）
- **英文和訳**：保存修復（500 字程度）、歴史文化（200 字程度）
- **出題の意図**：受験者の専門的知識、思考力、表現力、研究意欲を評価することを目的としています。

③ 合否判定の方法および基準

- 各試験科目（面接、小論文、作品等）における評価を総合的に判断し、合否を決定します。
- 評価基準は、研究計画の妥当性、専門性、表現力、研究意欲等を含みます。
- 合否は、Web 上の「合否結果照会」にて通知されます。

④ 合理的配慮の提供に関する対応方法

- 障がい等により受験上の配慮を必要とする場合は、**出願登録期間開始日の 1 ヶ月前までに**入試課へメールで相談が必要です。
 - 医師の診断書（原本）の提出が必要です。
 - 提出された情報をもとに、学内で協議の上、配慮の可否および内容を決定し、出願登録期間終了日前までに通知します。
 - これまでに本学で実施した受験上の配慮例
 - ・ 座席の指定、問題冊子の文字サイズ拡大、別室受験など
- ※ 試験制度により、配慮可能な事項は異なります。
- ※ 必ずしも上記の配慮事項が認められるわけではありません。

対象：芸術工学研究科（博士後期課程）

① 学力検査等の内容

博士後期課程では、研究領域に応じた選抜方法を実施しています。主な選抜方法は以下の通りです。

- **面接試験**：全研究領域で実施。分野別面接により、研究計画や専門性、研究意欲などを確認。
- **小論文**：90 分で記述。研究に必要な論理的思考力や表現力を評価。
- **英語試験**：60 分で実施。英和辞書および英英辞書の持ち込み可（電子辞書は不可）。
- **作品・論文提出**：研究領域に応じて、修士論文、学術論文、作品（ポートフォリオ含む）等を提出。

② 試験問題に関する情報

- **小論文**：90 分で記述。テーマは事前に公表されていませんが、研究に必要な論理的思考力、専門的知識、表現力を問う内容。
- **英語**：60 分で実施。英語文献の読解力を測る問題が出題されます。辞書の使用は紙媒体に限られます。
- **提出物**：
 - 芸術文化領域（平面造形）：100 号以上の作品 2～5 点、ポートフォリオ
 - 芸術文化領域（立体造形）：作品ファイル（過去 3 年以内の作品 10 点程度）
 - デザイン工学領域：修士論文またはそれに準ずる論文、作品（3 点以上）

③ 合否判定の方法および基準

- 各試験科目（面接、小論文、英語、提出物）における評価を総合的に判断し、合否を決定します。
- 評価基準は、研究計画の妥当性、専門性、研究意欲、表現力、指導教員とのマッチング等を含みます。
- 合否は、Web 上の「合否結果照会」にて通知されます。

④ 合理的配慮の提供に関する対応方法

- 障がい等により受験上の配慮を必要とする場合は、**出願登録期間開始日の 1 ヶ月前まで**に入試課へメールで相談が必要です。
- 医師の診断書（原本）の提出が必要です。
- 提出された情報をもとに、学内で協議の上、配慮の可否および内容を決定し、出願登録期間終了日前までに通知します。
- **これまでに本学で実施した受験上の配慮例**：
 - 座席の指定
 - 問題冊子の文字サイズ拡大
 - 別室受験

※試験制度により、配慮可能な事項は異なります。

※必ずしも上記の配慮事項が認められるわけではありません。